千葉市蘇我スポーツ公園
未整備区域の整備計画

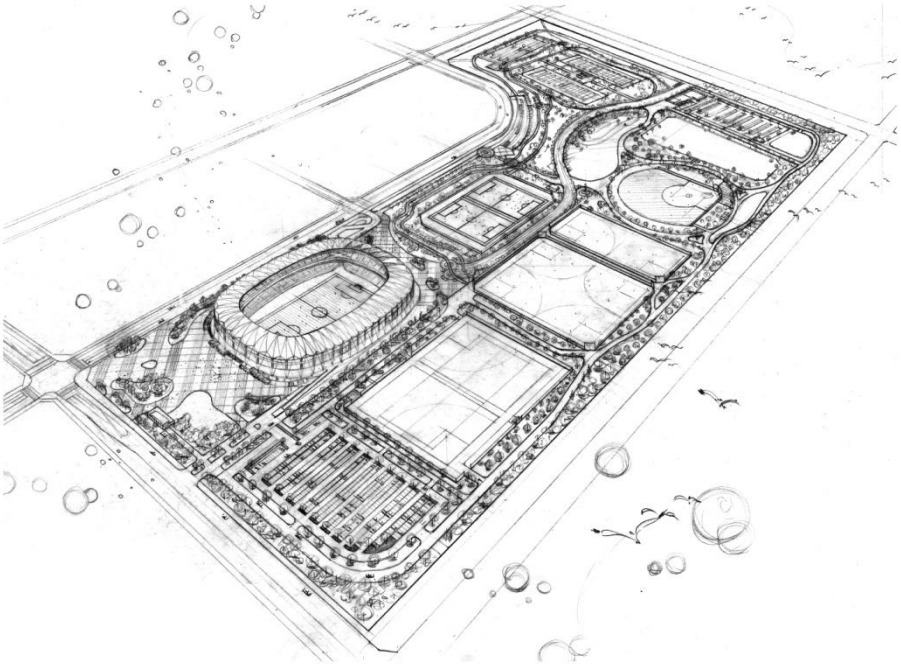

平成２３年１１月

千 葉 市

目　次

本　編

１　策定の趣旨と経緯・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１

２　見直しの基本的な考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２

３　広場の活用における整備の方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２

４　未整備区域の空間配置の考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４

５　施設整備費と整備スケジュール・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１２

６　今後の進め方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１３

７　参考資料

未整備区域見直しの経緯・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１５

見直し（案）平面図と整備計画平面図の比較・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１９

概　要　版

千葉市蘇我スポーツ公園　未整備区域の整備計画

1　策定の趣旨と経緯

蘇我スポーツ公園は、平成１４年度に策定された当初計画に基づき事業を進めてまいりましたが、多額な費用を要する施設整備を見直し、様々な活用が可能となる大きな広場を整備します。

これまで、市民提案募集や公園に近接する町内自治会・蘇我特定地区内の商業者，事業者との検討会を実施し、多くの提案などをいただき見直し（案）をとりまとめました。

その後、見直し（案）に対して、市民意見募集を実施した結果、概ね地割計画は、理解をいただきましたが、一部施設整備内容の修正が必要となりましたので、その修正した結果を「整備計画（平面図）」等としてとりまとめました。

なお、この見直しは、本市と蘇我スポーツ公園の直接施行者として事業を実施している独立行政法人都市再生機構（以下「ＵＲ都市機構」）と連携し実施しました。

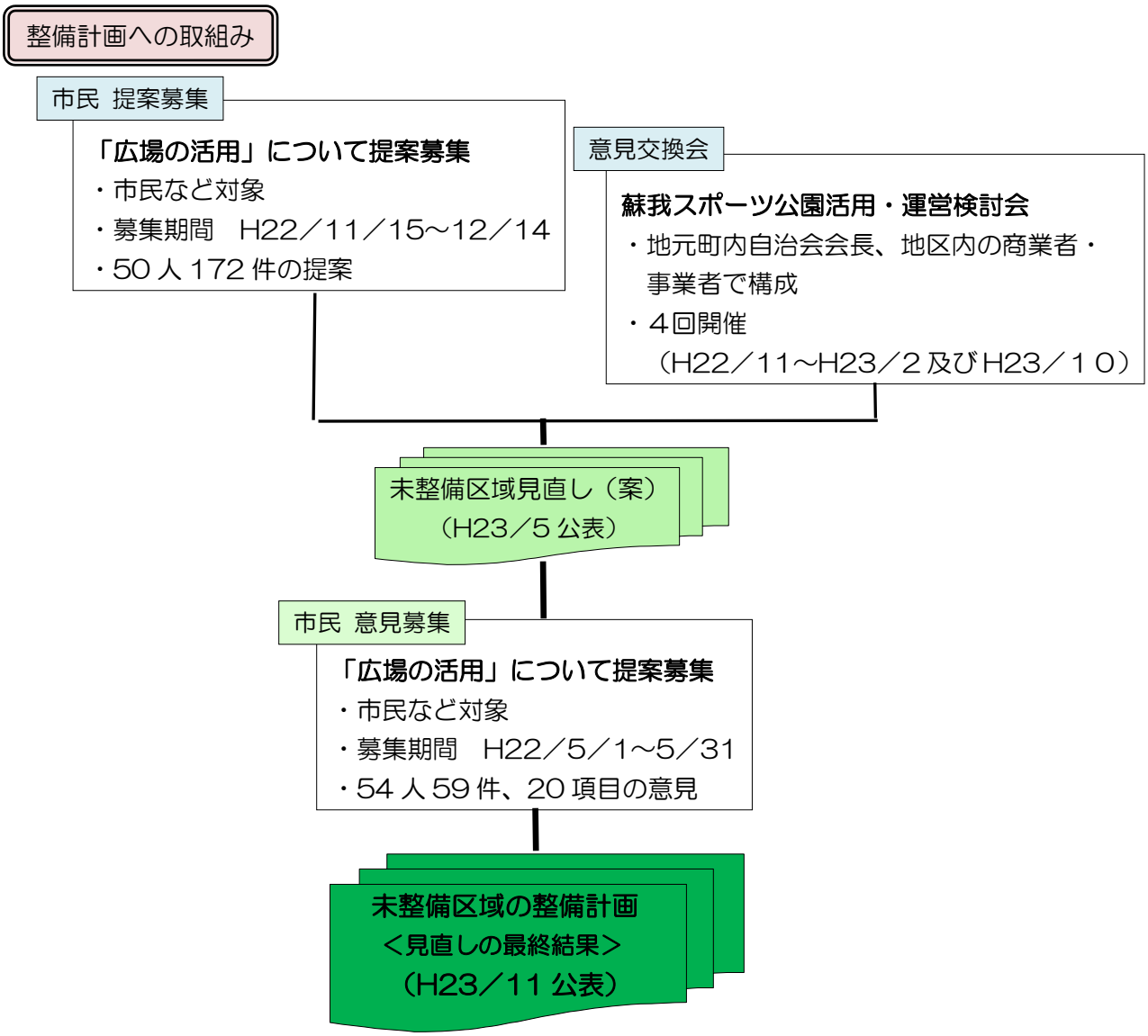

※　未整備区域の整備計画は、市長マニフェストへの取組みの推進として当初計画の施設内容を見直し、市民の皆さんに計画づくりから参加いただき、大きな広場の活用策となる様々なアイディアを踏まえ策定したものです。

引き続き、ＵＲ都市機構とともに、より詳細な施設整備の内容（事業計画）について検討を進めます。

２　見直しの基本的な考え方

（１）未整備区域全体について

① 広場の活用のために必要となる盛土など基盤整備を進め、災害時の防災拠点としての空間を確保します。

② まとまりのある空間まで盛土が完了したところから順次、施設整備を進めます。

③ 整備期間と事業費のさらなる縮減を目指します。

（２）駐車場エリアについて

① イベント開催時に不足している駐車場について、必要台数を確保します。

② 周辺交通への影響がないように動線計画の検討を図ります。

（３）広場の活用について（目指すべき大きな広場の姿について）

① 様々な人々（主体）がスポーツやレクリエーションを“する”“ふれあう”ことが出来る広場づくり（グラウンド）を目指します。

② 実際の利用者ニーズ（提案、意見）に合致するように区域を分け、その区域は細分化せず大きめに区画を設定し、様々な活動に対応が可能となるスポーツ及びレクリエーションの広場づくりを目指します。

３　広場の活用における整備の方針

（１）　各区域（エリア）は、イベント開催時に不足する臨時駐車場の機能の兼用や、隣接する完成済み区域との機能が連携した活用を図るなど、利用効率を考慮した配置や特徴付けを行います。

（２）　想定するスポーツの利用時に使い勝手が良く、必要とする面積（規模）は、安全確保に考慮します。

（３）　スポーツやレクリエーションなど、各広場の舗装材（土系舗装、芝生系、草地）は、想定するスポーツや今後の管理費等を踏まえたものとします。

（４）　スポーツの広場で必要となる付帯施設（各種ボールゲーム用ゴール、ネット、フェンス等）、ベンチ等の休養施設、水飲みなどの給水施設及び排水施設は、安全面・利用面などから必要なものは設置します。

なお、各施設の詳細は、引き続き、事業計画（実施・詳細設計）や優良事例を参考に検討・調整を図ります。

（５）　各区域（エリア）をつなぐ管理用園路とともに、完了済み区域から引き続き、ウォーキングやジョギング等が可能となるコース（園路）の配置を検討します。

（６）　公園の植栽は、緑豊かな空間でスポーツやレクリエーションが楽しめるように計画するとともに、火災時の防火や強風時の砂塵発生を抑制するなどの環境圧の軽減効果が発揮されるよう防火林、防風林となるように植栽します。

（７）　週末だけでなく、平日も多くの人が利用する施設となるように配慮します。

４　未整備区域の空間配置の考え方

対象区域に隣接する整備済施設の状況や利用集中時の駐車場不足の問題の解決といった立地特性として求められる機能を踏まえ、未整備区域に整備するグラウンドなど各施設の特徴を設定します。

（１）地割計画（ゾーニン）の考え方

① 大きな広場の活用区域として、スポーツの実施や休息の場となる、３つのグラウンドとレクリエーション広場を整備します。

② 管理施設区域として、常時駐車場の確保とともにグラウンド管理のため、２つの駐車場とバックヤードを整備します。

＜ゾーニング図＞

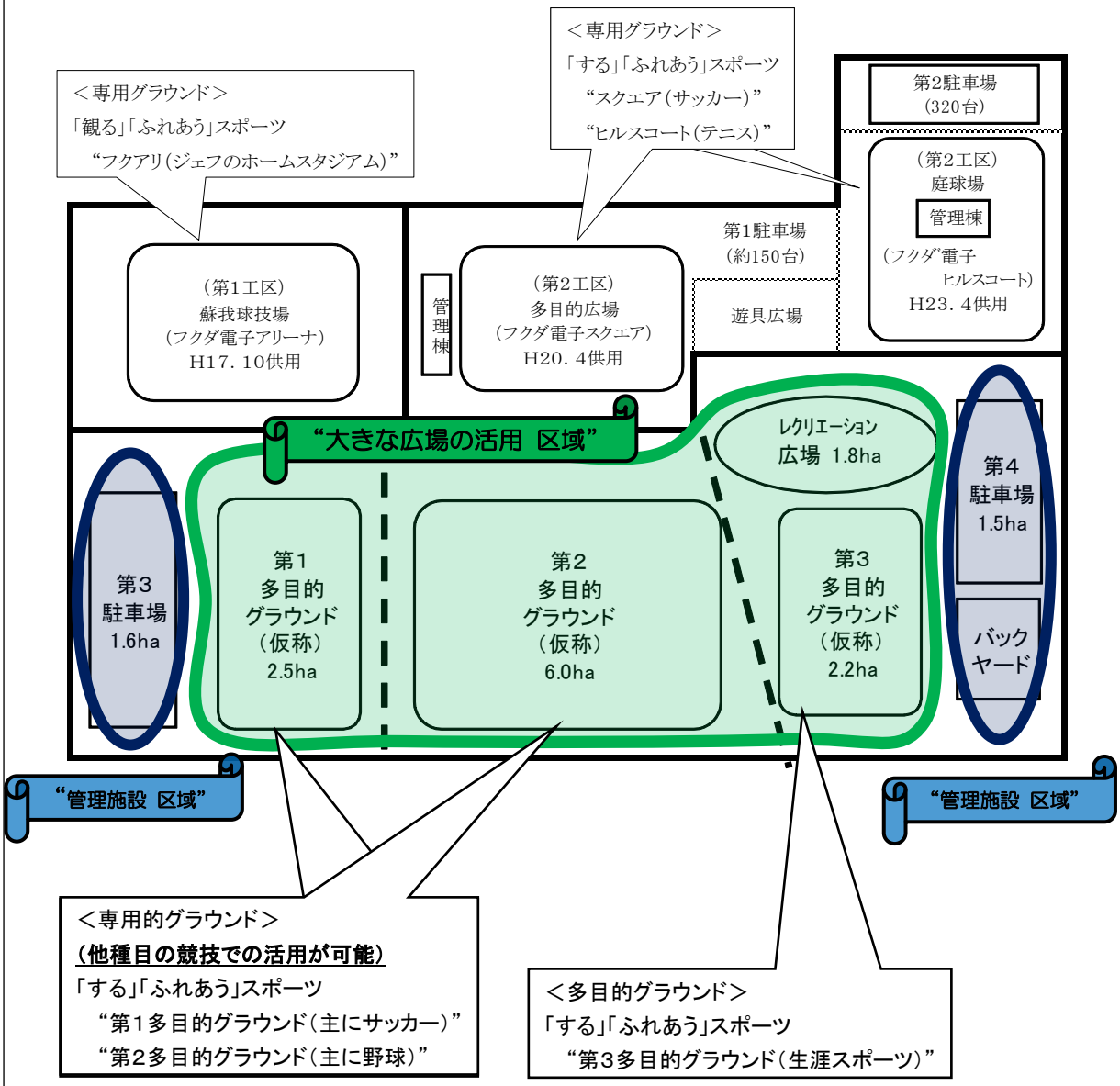

（海浜部）新たな緑の創出

- ○　立地特性である海浜部との近接性を活かす。
- ○　大規模製鉄所跡地の土地利用が転換され新たなまちを形成する。
- ○　減災効果の発現、環境圧の軽減、塩害対策、スポーツ環境づくり。
- ○　創出する手法として市民参加の展開、記憶の共有を図る。
  ＜磯の松原、想い出の森事業実績の継承＞
  ＜企業の社会貢献の場、CSRの展開＞

防災機能

- ○　防災機能は、当初計画で設定した、後方支援型の防災公園として必要となる自衛隊や警察、消防の集結、待機などのための空間を確保します。

（２）各区域（各施設）において求められる背景

区域	考え方	施設名称	（各施設に求められる）背景
大きな広場の活用	利用者ニーズに合致し、様々な活動に対応するスポーツ・レクリエーションの広場づくりを目指します。	(仮称) 第１多目的グラウンド	◇フクダ電子スクエアは利用者が多く予約が取りにくい。 ◇ジェフユナイテッドの練習場が完成しサッカー環境の集積が進んでいる。 ◇Ｊリーグ試合時、駐車場が不足し、蘇我特定地区内の商業施設への影響が問題として顕在化している。
		(仮称) 第２多目的グラウンド	◇少年野球は活動する場が少なくなっており、グラウンド確保の要望が寄せられている。 ◇少年野球やソフトボールはマウンドが無くても利用でき、他の種目（競技）での利用も可能です。 ◇軟式野球はマウンド設置が必要となり専用グランドとなるため最低限の整備とします。
		(仮称) 第３多目的グラウンド	◇市民提案ではグラウンド・ゴルフやターゲット・バードゴルフ、キャッチボールの出来る広場の提案が多く寄せられている。 ◇休日だけでなく、平日に多く利用されるスポーツを想定します。 ◇公園の比較的奥まった空間で個人や仲間たちが集まって気軽にスポーツが出来る空間の整備を行います。
		レクリエーション広場	◇市民提案では木々が沢山あり、昆虫や鳥が集まる広場、憩いの場などが寄せられています。 ◇隣接する整備済エリアは平日も多くの子どもや家族連れに利用されている遊具広場が整備されています。 ◇みんなが集い、憩い、遊べる場となる公園の余裕空間を整備し、蘇我特定地区にも潤いをもたらす空間が創出されると考えます。
管理施設	常時駐車場の確保とともに、イベント開催時に不足している必要台数を確保します。	第３駐車場	◇公園の便益施設として利用者が認識しやすい位置に考慮し確保します。 ◇公園活用・運営検討会ではイベント開催時に問題となっている商業施設への迷惑駐車の解消に寄与する駐車場整備を強く要望をいただいています。 ◇バックヤードは、４６ha の大規模公園において各種競技器具や刈り芝の集積場など各種保管機能の確保が必要と考え確保します。
		第４駐車場 （スケートパーク）	
		バックヤード	

（３）　（未整備区域の）整備計画 平面図

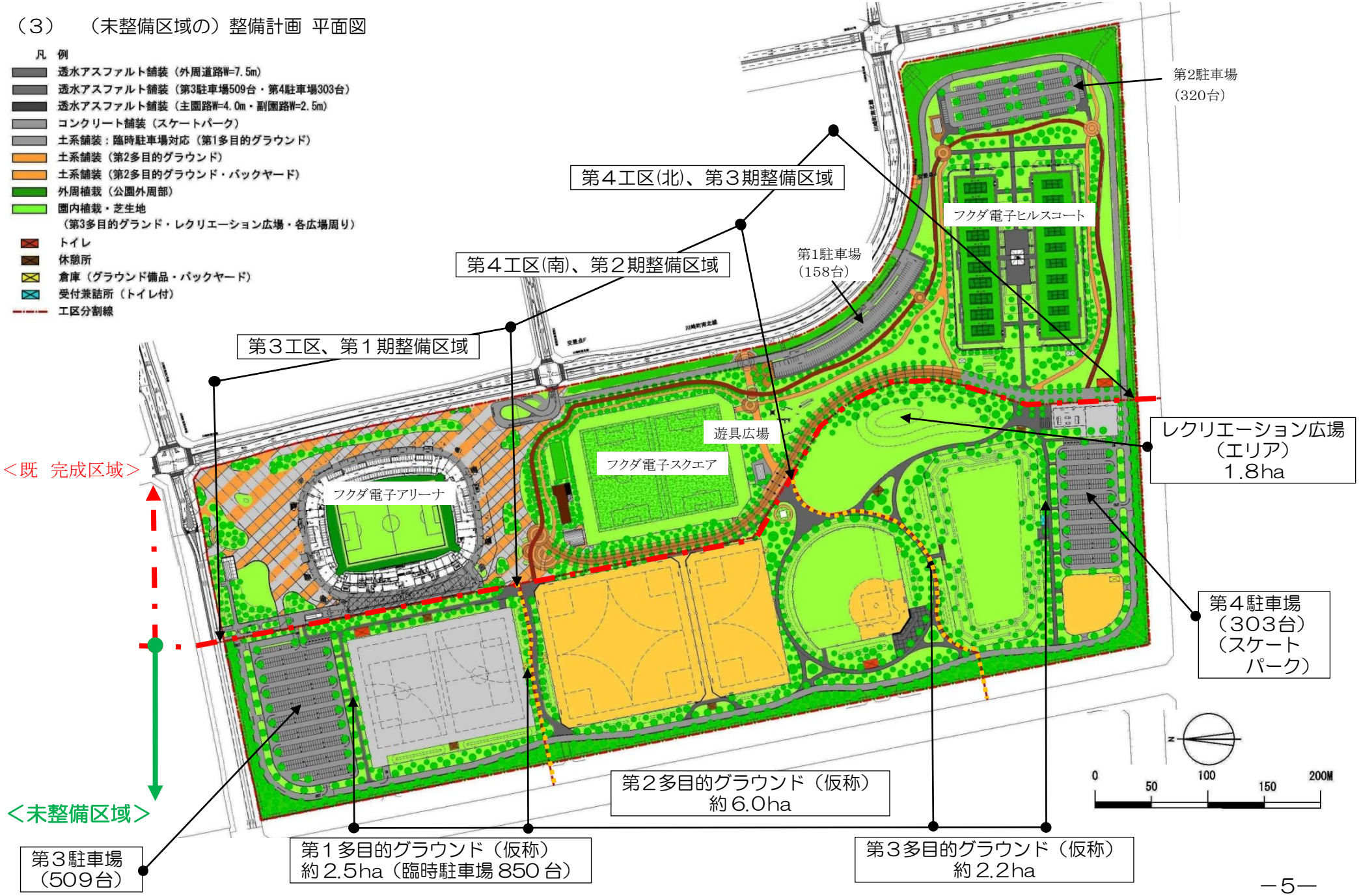

＜※整備計画平面図は、ＵＲ都市機構において作業を実施いただきました。＞

（４）各施設の基本的な考え方と仕様など

①　第１多目的グラウンド（仮称）　（約２．５ha）

＜基本的な考え方＞

○　サッカー２面グラウンドに対応する整備をします。

○　第２多目的グラウンドが整備されるまでは、少年野球などとの兼用グラウンドとして利用します。

○　ラグビー（１面）などに対応する付帯施設を整備します。

○　ベンチなど休養施設や倉庫など管理施設とともに、応援者のための緩傾斜地を整備します。

○　Ｊリーグ開催時の臨時駐車場（８５０台）として活用します。

○　災害時は、広域消防隊の集結地として機能する空間を確保します。

＜施設の概要＞

規模・施設概要
約２．５ha サッカーコート２面 （兼 少年野球・ソフトボール２面、兼 ラグビーコート１面、 兼 イベント時、臨時駐車場８５０台） 災害時：広域消防隊の集結地

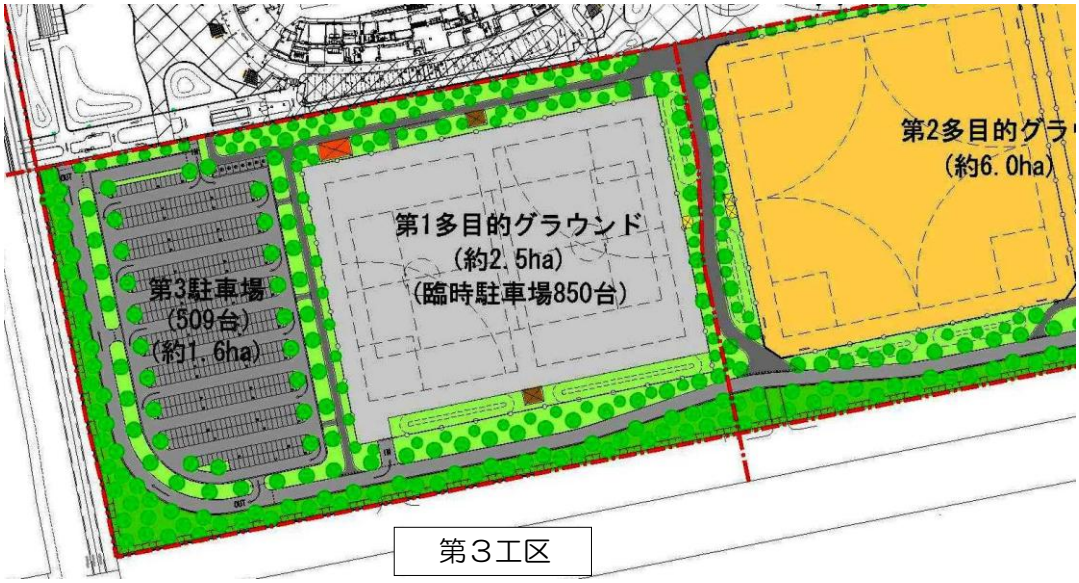

② 第２多目的グラウンド（仮称）　（約６．０ha）

＜基本的な考え方＞

○ 少年野球・ソフトボールのグランドを６面に対応する整備をします。

○ 軟式社会人野球・リトルリーグに対応するグラウンドを１面整備します。

○ 少年野球などのグラウンドは、土系舗装で整備します。

○ 応援者ベンチや競技に必要となる付帯施設を整備します。

○ 災害時は大型、中型機の離発着が可能となるヘリポートとして機能する空間を確保します。

＜施設の概要＞

規模・施設概要
約３．８ha 少年野球・ソフトボール６面（その他、競技も可能） 災害時：ヘリポート
約１．２ha 軟式野球・リトルリーグ野球場１面 （兼　少年野球・ソフトボール、兼　グラウンド・ゴルフ、ターゲット・バードゴルフなど）

③　第３多目的グラウンド（仮称）　（約２．２ha）

＜基本的な考え方＞

○　生涯スポーツ（ニューコンセプトスポーツ）と言われる、グラウンド・ゴルフやターゲット・バードゴルフ、パークゴルフなど多志向、他種目に対応する広場とします。

○　ゴルフ系ニュースポーツの競技団体の皆さんとの意見交換を踏まえ、各種競技がグラウンドを共有し活用する施設整備を目指すため、外周に配置するコースと中心の平坦な広場で構成された広場を整備します。（競技特性による動線の違いから衝突といった危険の回避や付帯施設の設置に時間を要するため、各競技の同時、並行的な利用は好ましくないとのことです。）

○　グラウンドは比較的負荷の低いスポーツの利用に耐えられる維持管理レベルで保持される芝生地、草地として整備します。

○　第３多目的グラウンドは、既存のフクダ電子ヒルスコート管理棟から距離があるため、利用者特性を考慮し、運営管理の詰所を整備し、利用受付、休憩所機能とともにトイレを併設します。

○　災害時は自衛隊の待機、駐屯地として機能する空間を確保します。

＜施設の概要＞

規模・施設概要
約２．２ha 生涯スポーツ（ニュースポーツ） （ターゲット・バードゴルフ、グラウンド・ゴルフ、パークゴルフ等ゴルフ系ニュースポーツの各種競技） 災害時：自衛隊の待機・駐屯地

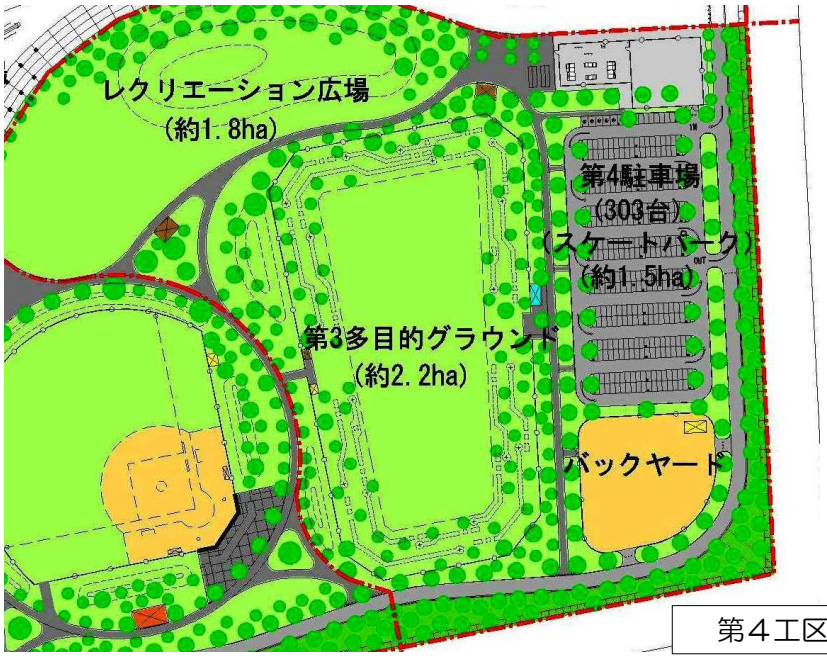

第４工区（南）

④　レクリエーション広場　（約１．８ha）

＜基本的な考え方＞

○　バトミントンやフリスビーなど誰でもが気軽で自由に体を動かせるレクリエーションスポーツの利用も可能となる広場とします。

○　隣接する遊具広場と一体的な利用を図ります。

○　休息する空間、オープンスペースとして、一部緩やかな傾斜がある広場を整備します。

○　災害時は自衛隊の待機、駐屯地として機能する空間を確保します。

＜施設の概要＞

規模・施設概要
約１．８ha 自由使用の広場 災害時：自衛隊の待機・駐屯地

⑤　第３駐車場　（約１．６ha）

⑥　第４駐車場　（約１．５ha）（スケートパークと一体整備。）

⑦　バックヤード

＜基本的な考え方＞

○　Ｊリーグ試合開催時などイベント時のピーク利用時には、第３駐車場に隣接する（仮称）第１多目的グラウンドを臨時駐車場として活用し対応します。

（現状、公園は東側しか（都市計画）道路が整備されていないため、イベント時の渋滞発生を想定した出入り時の滞留（路）の取り方などについて、警察と協議を図ります。）

○　第４駐車場は、セクションエリアとフリーエリアで構成されるスケートパークを一体的に整備します。

＜施設の概要＞

規模・施設概要
【第３駐車場】 約１．６ha、５０９台（身障者８台、２輪車） 車路幅員 6.0m（相互通行） 災害時：広域消防隊の集結地
【第４駐車場】 約１．５ha、３０３台（身障者６台、２輪車） 車路幅員 6.0m（相互通行） 災害時：自衛隊関連車両の駐車スペース
【バックヤード】 （必要に応じて収納倉庫などを整備）

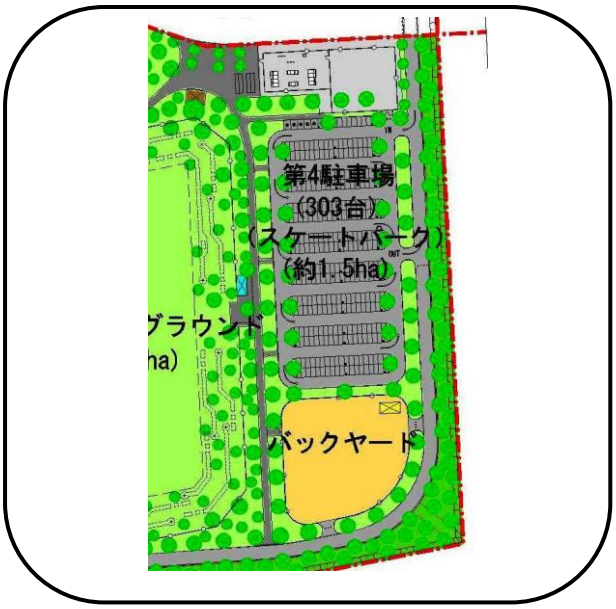

【その他施設】

⑧　トイレ

＜基本的な考え方＞

○　グラウンド利用者及びウォーキングなど一般園地部分の利用に対応する整備を図ります。

○　各種競技団体との意見交換において、大会開催時の利用者が集中する場合を想定したトイレの数の確保について意見をいただいています。

○　イベント時にあわせた整備は、通常時との必要便器数に格差が生じ過剰となるため、イベント規模にあわせた仮設トイレで対応することとし、汚水、給水など設備系の仕様を検討します。

○　本来は、各グラウンドの付帯施設としてのトイレと公園内の公衆トイレに分類し、整備されることが理想ですが、公園内公衆トイレを効率的に配置し対応します。

○　配置は、来園・退園時の駐車場に近く、利用者の多い場所を選ぶとともに、想定される利用者特性に配慮します。

＜施設の概要＞

規模・施設概要
【災害時対応型公衆トイレ】２棟、 バリアフリー対応、ソーラーパネル、自家発電システム
【一般型トイレ】１棟、 バリアフリー対応

⑨　ジョギング・ウォーキング路（園路）

＜基本的な考え方＞

○　意見募集において散策道、ジョギング・ウォーキングコースの提案をいただいています。

○　公園活用・運営検討会では、マラソン等の倍数となる３・５・７km を設定することが、より魅力的なコース整備につながるとの提案をいただいています。

○　一般利用者の歩行のための園路としての機能とともに、ジョギング・ウォーキングとしての機能を持つ園路を整備します。

○　利用者が楽しく歩けるよう、距離を把握するための工夫として、路面や周回コース設定を記した看板（サイン）により距離表示の方法を検討します。

（２ｋｍ・３km コースの組合せにより、５ｋｍ・７km への対応が可能となります。）

＜施設の概要＞

規模・施設概要
２km・３km コース設定

５　施設整備費と整備スケジュール

（１）　施設整備費

市長マニフェストの取組みとして、未整備区域において、当初計画で５７億円の施設内容を見直し、約３６億円の整備計画とします。

当初計画（平成１４年度策定）	未整備区域の整備計画（見直しの結果）
５７億円	約３６億円　（約２１億円の縮減）

（※　用地費は、当初計画のとおり２３０億円以内に変更はありません。）

（※　施設整備費は、全体４６ha で当初、約１２０億円以内を計画。
マニフェスト事業工程表において、全体で約２３億円の縮減の取組みを公表済。
平成２２年度までの執行実績は約６１億円です。なお、庭球場エリアで約２億円の縮減済です。）

（２）　整備スケジュール

公園西側に位置する未整備区域、約２３ha を３期に区分し、段階的な整備を実施します。

第１期整備区域は、フクダ電子アリーナに隣接する、約6ha を第３工区と設定し、第３駐車場、第１多目的グラウンド（仮称）の施設整備を実施します。

第２期整備区域は、フクダ電子スクエアに隣接する、約9ha を第４工区（北）と設定し、第２多目的グラウンド（仮称）の施設整備を実施します。

第３期整備区域は、フクダ電子ヒルスコートと遊具広場に隣接する、約8ha を第４工区（南）と設定し、第３多目的グラウンド（仮称）、第４駐車場（スケートパーク）、バックヤード、レクリエーション広場の整備を実施します。

（※　詳細は、ページ5、（３）（未整備区域の）整備計画 平面図を参照ください。）

また、具体的な事業期間は、引き続き、ＵＲ都市機構と調整し、より詳細な施設整備の内容の検討を進めます。

（　今年度、平成２３年度の施設整備は、第１期整備区域、フクダ電子アリーナに隣接する約6ha、第３工区と設定した第３駐車場、第１多目的グラウンド（仮称）の施設整備を図るため必要となります、約1.5mの盛土など基盤整備や第３駐車場の施設整備に着手します。　）

６　今後の進め方

（１）　運営・維持管理計画の検討

未整備区域の整備計画（＝施設整備内容の見直しの結果）を踏まえ、最初にスポーツ施設として整備が完了する第１多目的グラウンド（仮称）の供用までに、運営・維持管理の考え方を整理します。

（※　平成２４年度中の作業と考えています。）

また、市民提案募集、公園活用・運営検討会、市民意見募集においても、運営などに関する様々なアイディアをいただいておりますので、その実現に向けた検討を進めます。

以下に、平成２３年５月、未整備区域の見直し（案）を公表した際に整理した視点とともに、平成２３年７月に公表した市民意見募集の結果において、追加すべき事項を整理します。

＜平成２３年５月、未整備区域の見直し（案）において整理した内容＞

（１）　運営に関する事項

①　当市において、子ども、高齢者及びスポーツ施策を所管する保健福祉局、教育委員会と連携し、利用しやすい広場の活用手法の検討を行います。

②　以下の事項は、平成２４年度に開催を予定する運営検討会における主な議題として検討する必要があるため、基礎的な情報収集や関係機関との調整を進めます。

ア．施設は、有料、無料の検討が必要である。イ．試合やイベント開催には予約システムが必要である。ウ．各種団体に草刈などの維持管理の実施をお願いする検討も必要である。

※　３点は密接に関係するため、管理方法や管理主体状況を整理したうえで検討を行います。

（２）　その他事項

①　賑わいあるまちづくりの視点からスポーツ関連と併せてイベントを実施し、集客を図ることが大きなパワーにつながるものであり、仕掛けづくりの検討が必要になることから、既存イベントの誘致や新規集客方策の検討を行います。

②　ＰＦＩ手法などの民間活力の導入により、財政負担を低減させる方策の調査を行います。

＜市民意見募集で受領した運営・維持管理などに関する内容＞

ソフト面のプランがあって、それを具現化するためには、どんな施設を整備するのか、そういう組み立ての検討が必要と感じました。

※　未整備区域に整備される大きな広場となる各種グラウンドにおいては、競技する楽しみだけでなく、観戦や応援する楽しみもあります。グラウンドとして創出されるスポーツの場を資源とし、スポーツを核として人々が集まることで、千葉市のコミュニティがつくられる仕掛けづくりを目指し、検討を進めます。

（２）　今までの計画と今後の進め方

①　今までの計画

平成１４年　２月　　千葉市総合スポーツ公園の都市計画決定

３月　　蘇我防災公園街区基本計画を策定

１１月　　千葉市総合スポーツ公園基本設計を策定

平成１７年１０月　　フクダ電子アリーナ（蘇我球技場）の供用開始

平成２０年　４月　　フクダ電子スクエア（多目的球技場）、第１駐車場の供用開始

平成２１年　４月　　遊具広場、第２駐車場の供用開始

平成２２年１１月　　未整備区域の見直し工程を公表

平成２３年　５月　　未整備区域の見直し（案）を公表し、市民意見募集を実施

１１月　　未整備区域の整備計画を策定し公表

②　今後の進め方

平成２３年度中　　平成２４年３月までに、ＵＲ都市機構と市で事業の基本的な事項を定めた協定の変更と、平成２４年度以降の事業を継続するために必要となる国の事業承認を取得するための調整

千葉市蘇我スポーツ公園修正基本設計の策定

未整備区域における第１期整備区域の詳細（実施）設計の策定

平成２４年度から　　平成２３年度（今年度）施設整備で実施する盛土など基盤整備後に第１多目的グランド施設整備に着手予定

公園活用・運営検討会を開催し、事業の進捗状況など報告とともに、運営・維持管理計画に対する検討を予定